

第3期石垣市教育大綱に係る新旧対照表

青字：第1回会議における修正箇所 赤字：第1回会議の意見を踏まえた今回の修正箇所

	旧（現行）	新（次期）
名称	石垣市教育大綱 <u>（改正）</u>	第3期石垣市教育大綱
期間	石垣市教育大綱（令和元年度～令和3年度）	第3期石垣市教育大綱（令和4年度～令和6年度）
基本理念・ 基本目標	「豊かな風土の中で育ついしがき」を基本理念とし、「人間性豊かな人材の育成を目指す教育の推進」を基本目標とします。	「豊かな風土の中で誰もが自分らしく育ついしがき」を基本理念とし、「 <u>一人ひとりの個性を尊重し、国際性、人間性豊かな人材の育成</u> を目指す教育の推進」を基本目標とします。
基本方針	<p>1. 自ら学ぶ意欲を育み、潤いと生きがいのある生涯を通じた学習の推進 行政・学校・家庭・地域が連携して、子ども達の幼児期からの豊かな心の育成と学力の向上の推進を図り、社会の変化に対応できる能力の育成に努めます。また、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の整備とスポーツ・レクリエーション振興の環境整備を進めます。</p> <p>2. 国際化・情報化社会に対応した教育の推進 國際化・<u>情報化社会</u>へ対応した学校教育を推進するため、石垣市の地理的特性を活かした、国際性豊かな視野の広い人材の育成を図ります。また、急速に進展する情報化社会へ対応するため、情報及び情報手段を主体的に選択・活用できる人材の育成を目指します。</p>	<p>1. 自ら学ぶ意欲を育み、潤いと生きがいのある生涯を通じた学習の推進 行政・学校・家庭・地域が連携して、子ども達の幼児期からの豊かな心の育成と学力の向上の推進を図り、社会の変化に対応できる能力の育成に努めます。また、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の整備とスポーツ・レクリエーションの推進、高等教育機関等の誘致等に努めます。</p> <p>2. 国際化・情報化社会に対応した教育の推進 國際化へ対応した学校教育を推進するため、石垣市の地理的特性を活かした、国際性豊かな視野の広い人材の育成を図ります。また、急速に進展する情報化社会へ対応するため、情報及び情報手段を主体的に選択・活用できる人材の育成を目指します。</p>

	旧（現行）	新（次期）
基本方針	<p>3. 学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全育成の推進 青少年の健やかな成長を図るため、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育への支援を充実させると共に、社会奉仕体験や生活・自然体験活動を通して未来の担い手となるための資質や能力の育成に努め、地域の教育力の活性化を図ります。</p> <p>（略）</p> <p>5. 就学前教育の充実、保育の量的拡大・確保、地域の子ども子育ての推進 子ども一人ひとりが、健やかに成長していくことを支援するため、人材の確保と幼児期における質の高い教育・保育を受ける環境づくりに努めると共に、保育基盤の整備等、保護者の就労に応じた施設利用等の環境づくりを図ります。</p>	<p>3. 学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全育成の推進 青少年の健やかな成長を図るため、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育への支援を充実させると共に、社会奉仕体験や生活・自然体験活動を通して未来の担い手となるための資質や能力の育成に努め、地域の教育力の活性化を図ります。 また、不登校やひきこもりなど、様々な問題を抱え、サポートを必要とする家庭への支援を強化します。</p> <p>（略）</p> <p>5. 就学前教育の充実、保育基盤の整備、地域の子ども子育ての支援 子ども一人ひとりが、健やかに成長していくことを支援するため、人材の確保と幼児期における質の高い教育・保育を受ける環境づくりに努めると共に、保育基盤の整備や地域の子ども子育て支援等、保護者の就労に応じた施設利用等の環境づくりを図ります。</p>
施策の方向	<p>基本方針 1 自ら学ぶ意欲を育み、潤いと生きがいのある生涯を通じた学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）豊かな心の育成 （2）確かな学力の向上の推進 （3）健やかな体の育成 （4）食育の推進 （5）特別支援教育の充実 （6）幼児教育の充実 （7）個性・人権を大切にする教育の推進 	<p>基本方針 1 自ら学ぶ意欲を育み、潤いと生きがいのある生涯を通じた学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）豊かな心の育成 （2）確かな学力の向上の推進 （3）健やかな体の育成 （4）食育の推進 （5）特別支援教育の充実 （6）幼児教育の充実 （7）個性・人権を大切にする教育の推進

	旧（現行）	新（次期）
施策の方向	<p>(8) 魅力ある学校づくりの推進 (9) 生涯学習推進体制の充実 (10) 社会教育施設の利用促進及び事業の充実 <u>(11) 生涯学習関連事業の充実</u> <u>(12) 総合型地域スポーツクラブの育成</u> <u>(13) 生涯スポーツの環境整備</u> <u>(14) キャリア教育の推進</u></p> <p>基本方針2 国際化・情報化社会に対応した教育の推進 (1) 国際性豊かな人材育成の推進 (2) 国際理解教育・外国語教育の推進 (3) 小中学校外国語学習支援員の活用 (4) 情報教育の推進</p> <p>基本方針3 学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全育成の推進 <u>(1) 関係機関・団体との連携強化</u> <u>(2) 青少年健全育成関係機関との連携</u> <u>(3) 地域活動及び生活体験の充実</u> <u>(4) 地域の教育力の活性化</u> (5) 子ども若者自立支援の推進 (6) 社会教育諸学級の開設 <u>(7) 社会教育施設におけるサークル活動の活性化</u> <u>(8) 各自治公民館活動の活性化促進</u> <u>(9) 地域PTA指導者の育成</u> <u>(10) 社会教育関係団体の育成・活動支援</u></p>	<p>(8) 魅力ある学校づくりの推進 (9) 生涯学習推進体制の充実 (10) 社会教育施設の利用促進及び事業の充実 <u>(11) 総合型地域スポーツクラブの育成</u> <u>(12) 生涯スポーツの環境整備</u> <u>(13) キャリア教育の推進</u> <u>(14) 農林漁業体験の推進</u> <u>(15) 教育支援員及び特別教育支援員の活用</u> <u>(16) 高等教育機関等の誘致</u></p> <p>基本方針2 国際化・情報化社会に対応した教育の推進 (1) 国際性豊かな人材育成の推進 (2) 国際理解教育・外国語教育の推進 (3) 小中学校外国語学習支援員の活用 (4) 情報教育 <u>(G I G Aスクール構想)</u> の推進 <u>(5) 国際交流機会の推進</u></p> <p>基本方針3 学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全育成の推進 <u>(1) 家庭教育支援の推進</u> <u>(2) 地域の教育力の活性化</u> <u>(3) 地域公民館活動の活性化促進</u> <u>(4) 青少年健全育成関係機関との連携</u> (5) 子ども若者自立支援の推進 (6) 社会教育諸学級の開設 <u>(7) 社会教育関係団体の育成・活動支援</u> <u>(8) 地域防災教育の推進</u> <u>(9) 子どもの読書活動への支援・家庭読書の推進</u> <u>(10) 市立・学校図書館活動の充実</u></p>

	旧（現行）	新（次期）
施策の方向	<p><u>(11) 市立図書館と学校図書館との連携</u></p> <p><u>(12) 子どもの読書活動への支援・家庭読書の推進</u></p> <p><u>(13) 図書館活動の充実</u></p> <p><u>(14) 安全・安心な学校、地域づくりの推進</u></p>	<p><u>(11) 安全・安心な学校、地域づくりの推進</u></p> <p><u>(12) 問題を抱える青少年の自立支援の推進</u></p>
	<p>基本方針4 郷土の自然・文化を学び、地域に誇りを持てる教育の推進</p> <p>(1) 伝統芸能の技術・技能の継承・保持者の育成</p> <p>(2) 新たな文化の創造、芸術文化の振興</p> <p>(3) 文化団体の育成</p> <p>(4) 文化財の保護と活用</p> <p>(5) 埋蔵文化財の保存と活用</p> <p>(6) 指定文化財の維持と管理の充実</p> <p>(7) 文化財指定の推進</p> <p>(8) 指定文化財に関する詳細調査・研究の推進</p> <p>(9) 市史等の編集発行及び関係資料の収集と情報提供</p> <p>(10) 博物館事業の充実</p> <p>(11) スマムニの普及・継承</p>	<p>基本方針4 郷土の自然・文化を学び、地域に誇りを持てる教育の推進</p> <p>(1) 伝統芸能の技術・技能の継承・保持者の育成</p> <p>(2) 新たな文化の創造、芸術文化の振興</p> <p>(3) 文化団体の育成</p> <p>(4) 文化財の保護と活用</p> <p>(5) 埋蔵文化財の保存と活用</p> <p>(6) 指定文化財の維持と管理の充実</p> <p>(7) 文化財指定の推進</p> <p>(8) 指定文化財に関する詳細調査・研究の推進</p> <p>(9) 市史等の編集発行及び関係資料の収集と情報提供</p> <p>(10) 博物館<u>等の文化</u>事業の充実</p> <p>(11) スマムニの普及・継承</p>
	<p>基本方針5 就学前教育の充実、保育<u>の量的拡大・確保</u>、地域の子ども子育ての<u>推進</u></p> <p><u>(1) 既存保育施設等の受入枠の拡充</u></p> <p><u>(2) 認可外保育施設の認可化、地域型保育事業への移行促進</u></p> <p><u>(3) 認定こども園の普及促進</u></p> <p><u>(4) 教育と保育を一体的に提供できる人材の育成</u></p> <p><u>(5) 教育基盤、保育基盤の<u>確保</u></u></p> <p><u>(6) 地域型保育事業の促進</u></p> <p><u>(7) 学校教育施設の<u>整備と充実</u></u></p> <p><u>(8) 教職員の資質・指導力の向上</u></p>	<p>基本方針5 就学前教育の充実、保育<u>基盤の整備</u>、地域の子ども子育ての<u>支援</u></p> <p><u>(1) 認定こども園の普及促進</u></p> <p><u>(2) 教育と保育を一体的に提供できる人材の育成</u></p> <p><u>(3) 教育基盤、保育基盤の<u>整備</u></u></p> <p><u>(4) 地域型保育事業の促進</u></p> <p><u>(5) 地域の<u>こども子育て支援</u></u></p> <p><u>(6) 子どもの居場所づくり</u></p> <p><u>(7) 学校教育施設の<u>適正配置</u></u></p> <p><u>(8) 教職員の資質・指導力の向上</u></p>